資料４

令和7年度地域ケア推進会議について

令和7年7月17日
柏市地域包括支援課

本日の内容

１　令和6年度地域ケア会議の実施状況（報告）

２　生活支援体制整備事業
　　モデル地域事業の取り組みについて
　　（光ケ丘地域包括支援センター）

３　検討事項　モデル事業の推進に向けて

1　令和6年度地域ケア会議の実施状況（報告）

柏市における地域ケア会議の体系

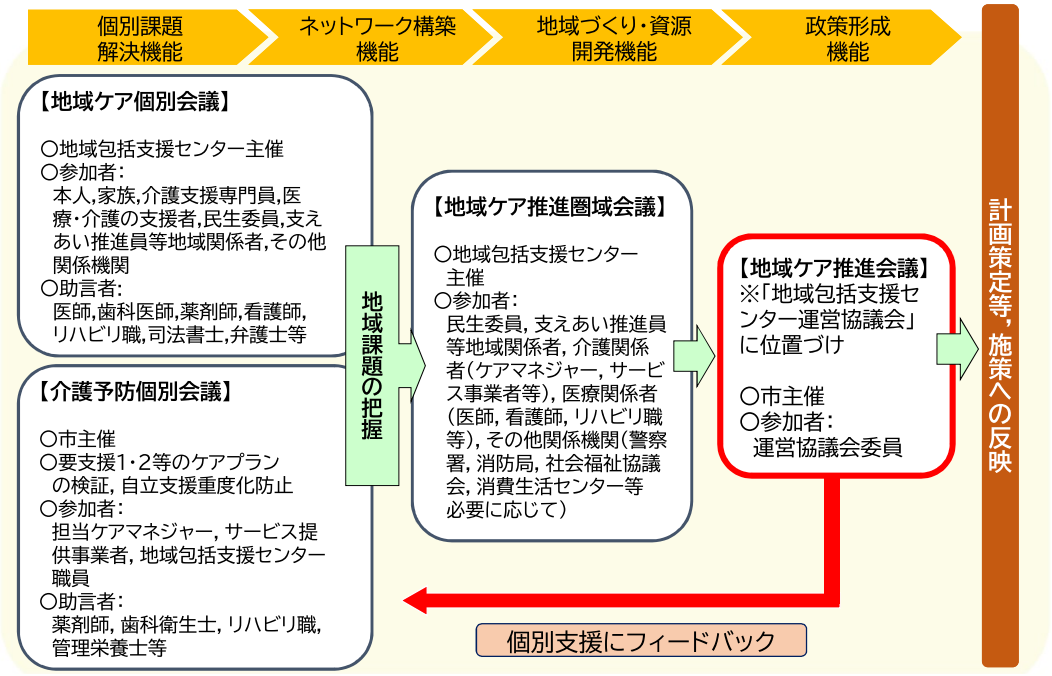

令和6年度の実施状況

	会議名	主催	実施回数	検討事例数	延べ参加者数
個別課題解決	地域ケア個別会議	地域包括支援センター	２５回	２５件	２６８人
	介護予防個別会議	柏市	２４回	２４件	１６４人
地域づくり・資源開発・政策立案	地域ケア推進圏域会議	地域包括支援センター	１２回	―	３５４人
	地域ケア推進会議	柏市	１回	―	２６人

地域ケア個別会議の対象事例の状況（年齢・性別・介護度・世帯構成）

年齢

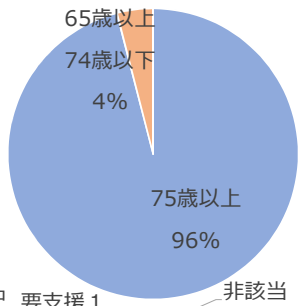

性別

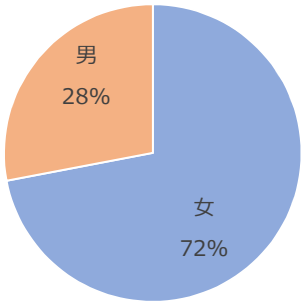

介護度

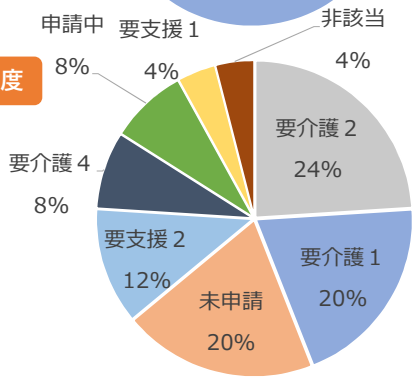

世帯構成

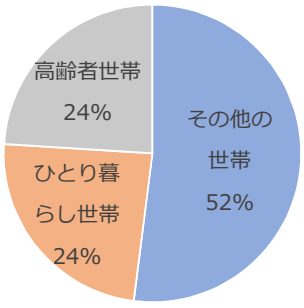

介護予防個別会議の対象事例の状況（年齢・性別・介護度・世帯構成）

年齢

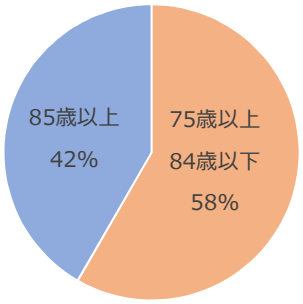

性別

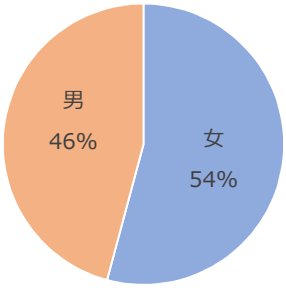

介護度

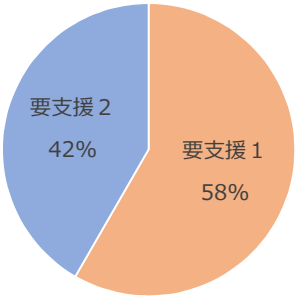

世帯構成

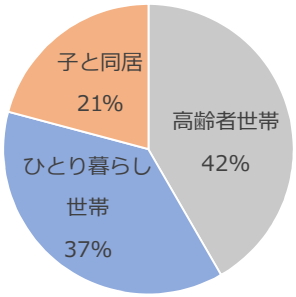

地域ケア個別会議・介護予防個別会議の参加者

地域ケア個別会議

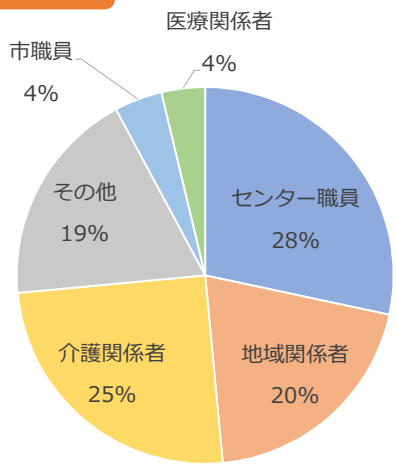

介護予防個別会議

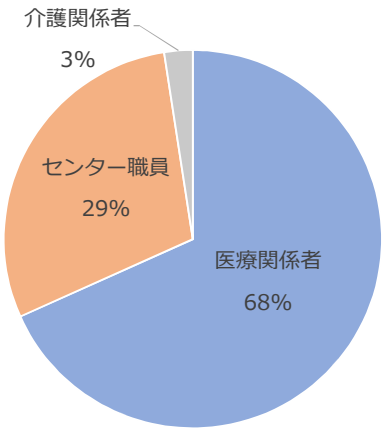

地域ケア推進圏域会議の状況（テーマ・参加者）

包括	テーマ
柏北部	老障世帯への支援でできること
柏北部第２	８０５０世帯と親亡き後の子の生活を地域でどのように支えていくか
北柏	地域全体で高齢者を見守る意識を醸成する方法について考える
北柏第２	孤立化させない地域の見守りや支えあいについて
柏西口	認知症にやさしい地域について考える
柏西口第２	老いじたくの不安についてできること～老いじたくの不安解消ツールを作成してみよう
柏東口	見守りの輪を広げる
柏東口第２	ケアマネジャーと民生委員のネットワークを作る
光ケ丘	光ケ丘・酒井根ミラクル（地域資源活用を意識し協働できることを考える）
柏南部	地域と考えるオーラルフレイル
柏南部第２	高齢者虐待を未然に防ぎ，支援が行き届く地域づくり
沼南	高齢障害世帯における権利擁護の現状と課題について

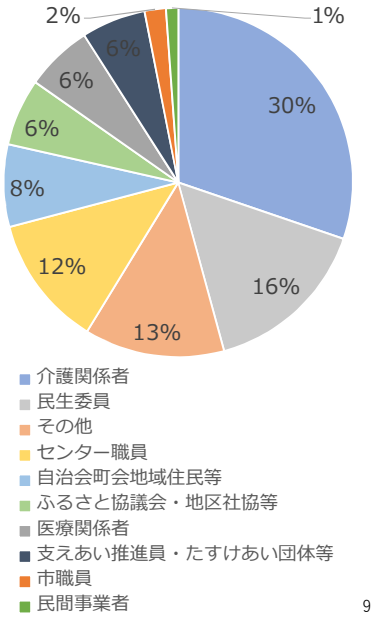

２　生活支援体制整備事業
モデル地域事業の取り組みについて
（光ケ丘地域包括支援センター）

生活支援体制整備事業モデル地域事業の取り組み

生活支援体制整備事業の経緯

・平成27年(2015年)から生活支援体制整備事業を開始

支えあいの充実を目指し各地域において,「支えあい会議」を開催(ネットワーク構築)しながら,「たすけあい」と「通いの場」を中心に推進(資源開発・支援)

たすけあい(生活支援)サービス	H26 31団体	⇒	R6 約60団体
通いの場(サロン・コミュニティカフェ)	H26 170団体	⇒	R6 約210団体

・令和5年度 国や千葉県の方針を鑑み「ニーズと社会資源のマッチング」に向けて見直しを行う

・令和6年度 先行して光ケ丘地域・風早北部地域にてモデル事業を開始

生活支援体制整備事業モデル地域事業の取り組み

●目的

心身状況が低下してきた方を対象に地域包括支援センターから生活支援コーディネーターへ繋ぎ,伴走支援により社会資源とのマッチングを行う事で活動機会の創出や重度化予防を図る。

●取り組み内容

相談者からモデルケース対象者を選定。生活支援コーディネーターと同行訪問し,面談を実施。社会資源へ繋げるための伴走支援を行う。

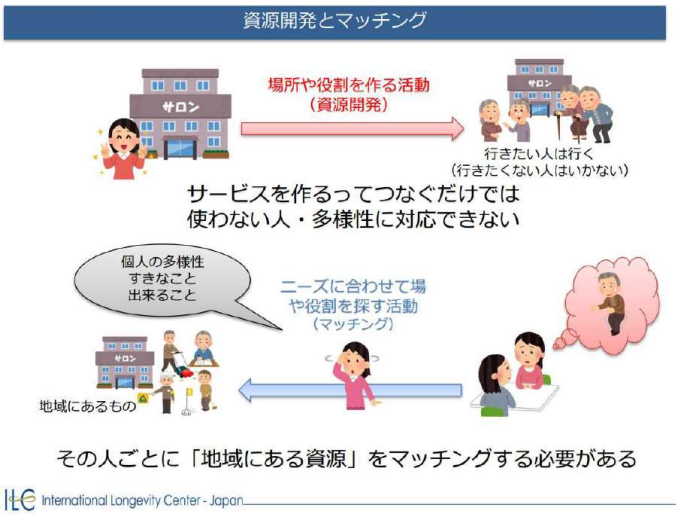

国際長寿センター「地域包括ケアシステムの推進に向けた多職種連携と協働のあり方」より

生活支援体制整備事業モデル地域事業の取り組み

★モデル事業を受けて，生活支援体制整備事業・一般介護予防事業・地域ケア会議など多様な事業との連動を意識した事業運用へ取り組んだ。

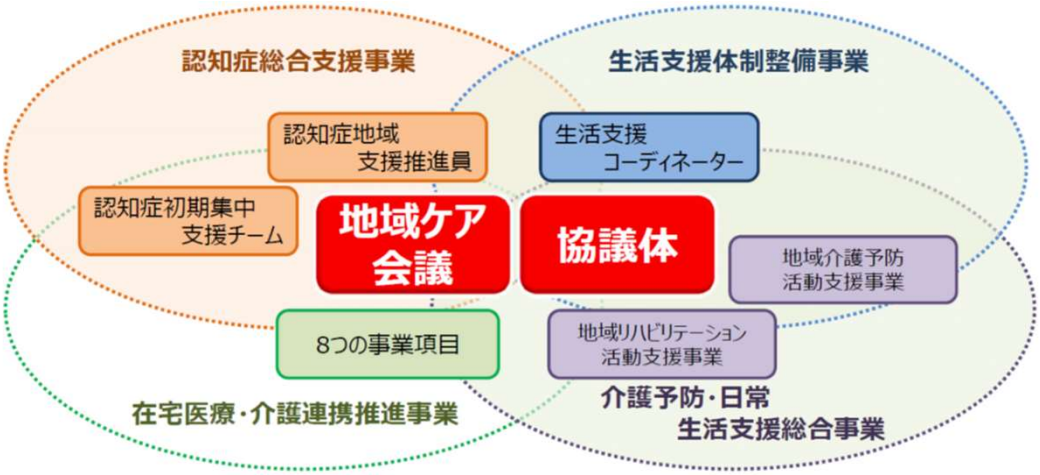

モデルケースの概要と目標

No	年齢 性別	概要	目標
ケース1	65歳 女性	疾病が原因で身体機能低下し，フレイル状態になっていた	状態改善し，社会復帰を目指す
ケース2	82歳 女性	仕事を辞めたことがきっかけで，体力が低下し活動量が減少してきた	活動参加により体力をつけて，より積極的に社会参加できるようになる
ケース3	68歳 女性	認知症の夫を介護しながら，自身も判断能力が低下してきている	社会的役割と収入を得ながら生活できるようになる
ケース4	87歳 女性	無年金であり生活困窮状態だが，家族には頼らずに就労にて生活費を稼ぎたい	就労を通して自身の生活費を得られるようになる

モデルケースの対応と評価

No	対応	評価
ケース1	フレイル応援予防プログラム(栄養指導)参加に繋げた	プログラム参加により，身体機能の状態が改善，仕事に復帰することができた。
ケース2	サークル活動，自治会活動に繋げた	サークルに参加する事で活動量が広がり，以前行っていた自治会活動にも再び参加することができた。
ケース3	小規模多機能型居宅介護支援を利用しながらユニバーサル就労に繋げた	ユニバーサル就労により社会的役割と収入が得られ，多様な働き方による社会参加のあり方を見いだせた。
ケース4	就労に繋げるため，地域の事業所や柏市生涯現役センターに問い合わせた	年齢を理由に就労先が見つからず，後期高齢者の雇用先の課題が明確となった。

ケース1～4を受けて開催した地域ケア推進圏域会議の内容

●地域課題

地域住民の高齢化，フレイル状態者の増加。

光ケ丘団地などは地縁のない住民の割合が多く，活動量の低下～社会的孤立が懸念される。

●目的

多様な社会資源の活用について，民生委員や各支援者のそれぞれの状況や立場を理解し，

円滑な連携を図れるようにする。

地域資源や人的資源の再度の掘り起こしや情報共有をできるようにする。

●結果(出された意見)

社会資源のマッチングに対し，地域住民の特技や好きな事の情報収集～リスト化～コーディネイト役が必要

「生活課題の解決＝介護保険ではない。」

担い手不足については，活動に対する責任の重さなど心理的ハードルが高い

多世代に対する周知活動を行うため，情報発信が必要

1年間の取り組みのまとめ

＜成果＞

・地域資源や人的資源（住民のできる事や得意な事）について再注目し，地域を見直すきっかけとなった。

・介護保険に捉われない多様な取り組みや人との繋がりによって，自立や社会参加ができるという意識変化が持て，それによる生活課題の解決の視点が得られた。

＜苦慮した点とその要因＞

苦慮した点	要因
社会資源について情報が点在しており，情報収集に時間と手間を要した。	各機関の有する情報が雑多かつ部分的に重複している
相談者より意向があるものの結果的にマッチングが上手く行かない事があった。	フェルトニーズとノーマティブニーズをすり合わせる高度な技術の不十分さがあり，マッチングが不調となっている
年間5名の相談者をモデルケースとしてマッチングを試みたが，より多くの対象者へ効果的に対応するのが困難と感じた。	伴走支援に掛かるマンパワー不足により，対応数が伸び悩んでいる
担い手不足の声が多くの活動者より上がっているが，活動意欲のある方の紹介が出来なかった。	活動意欲のある方の情報がまとまっていない

今後の課題と方向性

課題	方向性
社会資源の集約がうまく出来ておらず，有効に活用できていない	社会資源を一元的に集約し，効率よく活用したい
意欲はあるが，マッチングができておらず，活動に繋がる事ができていない	活動意欲のある住民をリスト化し，効率の良いマッチングを行いたい
地域活動者は担い手不足に困っている	包括で関わった住民から地域活動の担い手を生み出したい
後期高齢者になると就労意欲があっても雇用先がない	後期高齢者でも活躍できる雇用先の創出を行いたい
介護保険に捉われない多様な取り組みに対する情報発信が不足している	情報を届け，ひとりでも多くの住民のセルフマネジメントに対する意識変化をもたらしたい

地域共生社会の実現・地域の活性化イメージ図

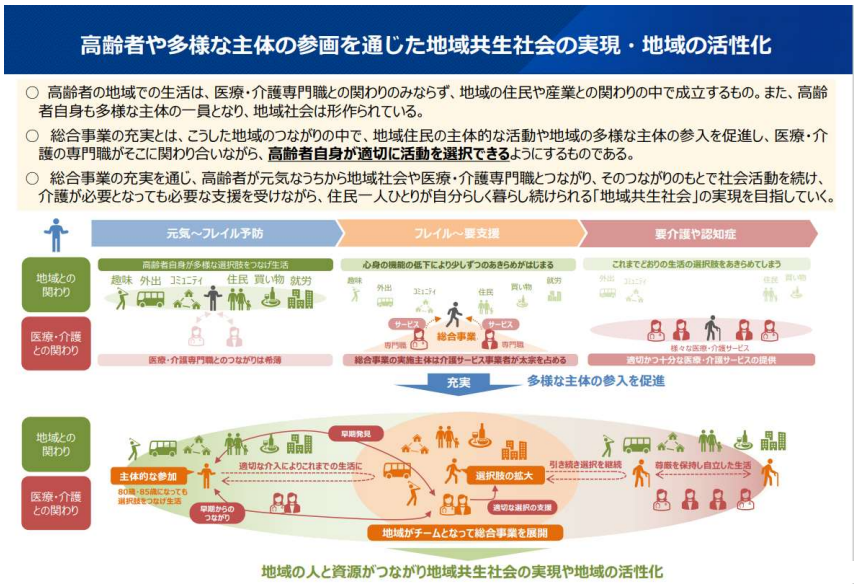

厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会の中間整理及び総合事業の充実に向けた工程表について」より

今後の課題と方向性を踏まえた令和7年度の取り組み

●令和7年度モデル地域の追加（2地域⇒6地域）

・地域ごとの現状の把握，検証を行う　⇒　課題を抽出し，令和8年度に向けて取り組む

令和6年度：光ケ丘，風早北部

令和7年度：光ケ丘，風早北部，田中，松葉，豊四季台，新富

●社会資源の情報の集約・管理・活用に向けたICT等ツールの検討

・関係者同士の共有ツールとして，情報を一元管理したシステムなどの導入を検討する

【活用例】

・地域包括支援センターと生活支援コーディネーターの情報量の統一

・ケアマネジャーなど関係者への活用推進による保険外サービス等の選択肢の増加

・市民の利用による，社会参加の機会の増加（マッチング率の向上）

３　検討事項
モデル事業の推進に向けて

令和7年度の取り組みを踏まえ，本事業をより効果的に実施するために，それぞれのお立場からご意見をお願いします。

ご助言をいただきたい事項

＜効率的なマッチング＞

・社会資源と地域住民のマッチングを効率的に行う方策について

＜社会資源の情報集約＞

・資源について，どのような情報がどのように集約されていると使いやすいか
・点在している社会資源の情報の集め方について

参考資料1

生活支援体制整備事業の役割

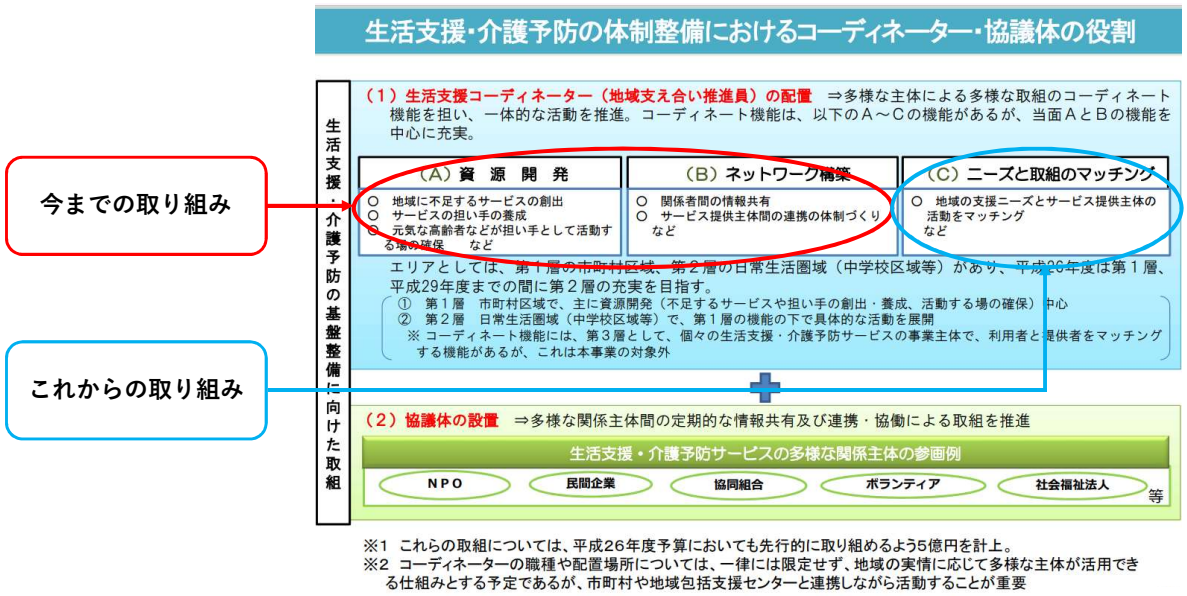

※1 これらの取組については、平成26年度予算においても先行的に取り組めるよう5億円を計上。
※2 コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとする予定であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要

参考資料2

地域ケア会議の位置づけ

【介護保険法第115条の48(会議)】

実施主体	市, 地域包括支援センター
目 的	①支援が必要な被保険者への適切な支援の充実を図る ②地域おいて自立した日常生活を営むために必要な支援体制の検討
検討事項	①高齢者等の健康上及び生活上の課題の解決に資する支援の内容に関すること ②地域における介護の提供に携わる人や関係者の連携強化に関すること ③支援対象高齢者等に共通する課題の把握に関すること ④地域における介護の提供に必要な社会資源の改善および開発に関すること ⑤地域における自立した日常生活の支援のために必要な施策および事業に関すること
構 成	・介護支援専門員, 保健医療及び福祉に関する専門家, 民生委員その他の関係者, 関係機関及び関係団体等

参考資料3

地域ケア会議の機能と連動性

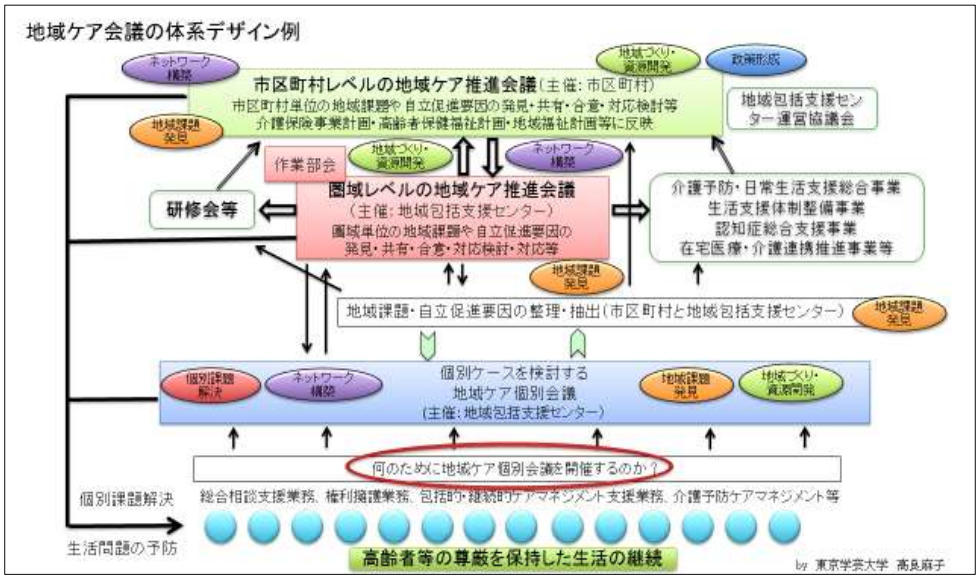

地域ケア会議は，高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく，**地域包括ケアシステムの実現に向けた手法**であり，**会議を連動させる**ことで，地域包括ケアシステムの循環を創ることができる。

平成30年度 第1回柏市地域包括支援センター職員研修資料（作 東京学芸大学 高良麻子教授）当時 より